

# 森林境界明確の取組み



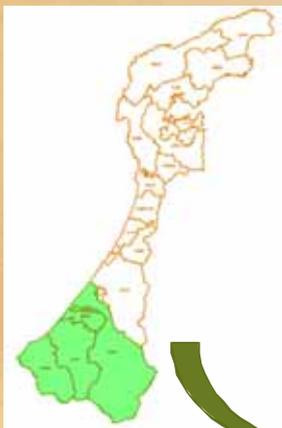
JForest

かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

管内区域

石川県南西部（加賀市・小松市・能美市・白山市）



JForest

かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 沿革

- 平成10年 小松市森林組合が事業主体となり那谷工場を建設  
平成12年4月 加賀市、山中町、小松市、辰口町の森林組合が合併し『かが森林組合』発足  
平成19年4月 白山森林組合と合併し、現在の管内となる

## 概要

- 設立年月日 平成12年4月3日  
従業員数 37名  
管内森林面積 113,975ha (民有林86,189ha)  
組合員数 6,533名



かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 管内の特徴

管内の民有林面積は、86,183haでこのうち人工林面積21,783ha(人工林率25.2%) となっています。

当組合管内の一部である南加賀地域はスギの優良生産地として知られ、地元品種「日用スギ」が広く分布しています。

一方、管内東側に位置する白山地域は、森林率が80%以上と高く、県下の水がめとしての重要な水源地となっています。人工林率は18.6%と県平均(39%)と比較しても著しく低く天然広葉樹が80%以上を占めています。なお、人工林は雪に強い「桑島スギ」が大部分を占めています。

植生の垂直分布は、海岸沿いから白山の麓のブナ林まで非常に多様な自然環境を有しています。



かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 境界明確化実績

実績面積 3,869ha

対象年度 H21～H26年度  
 筆数 6327筆  
 面積3317.4ha  
 1筆あたりの平均面積 0.52ha  
 最大面積 16.62ha(5筆)  
 最少面積 100㎡以下



実施体制 直営職員 3人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27(予定)	支所合計
小松	286.42	299.5	403.22	281.87	368.03	290.42	346	2275.46
辰口	80.71	71.88	9.73	67.12	77.5	29.27	88	424.21
加賀	141.99	110.7	119.86	206.25	108.94	215.73	60	963.47
白山	42.63	71.46	17.47			19.11	56	206.67
年度合計	551.75	553.54	550.28	555.24	554.47	554.53	550	3869.81

# 森林境界明確の取組み

## 境界明確化事業の流れ

1 調査範囲の策定  
事前調査

- ・ 森林整備担当者との協議
- ・ 林産組合長との打合せ

2 境界立会い

- ・ 地権者との現地確認
- ・ 立会い写真の撮影

3 現地調査

- ・ GPSによる基準点設置
- ・ デジタルコンパスによる林内測量

4 図面作成

- ・ CADによる図面作成

5 調査結果の保管

- ・ GISによる成果管理

# 森林境界明確の取組み

## 1・調査範囲の策定・事前調査

### 林産組合組織

管内各集落に林産組合組織を立ち上げ、森林組合と組合員のパイプ役になって頂く代表として林産組合長を1名選任し、合意形成の取り纏め等を行って頂いています。  
また、各集落からの要望等は林産組合長を通じ森林組合へ行う仕組みとなっており、各集落の総意を反映した事業を実施することが出来、円滑な組合活動が可能となっています。

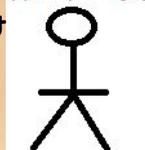
# 森林境界明確の取組み

## 林産組合組織 境界明確化事業での役割



- ・ 集落への案内
  - \* 案内文の配布
  - \* 有線・集会での呼びかけ
- ・ 各個人からの要望

林産組合長



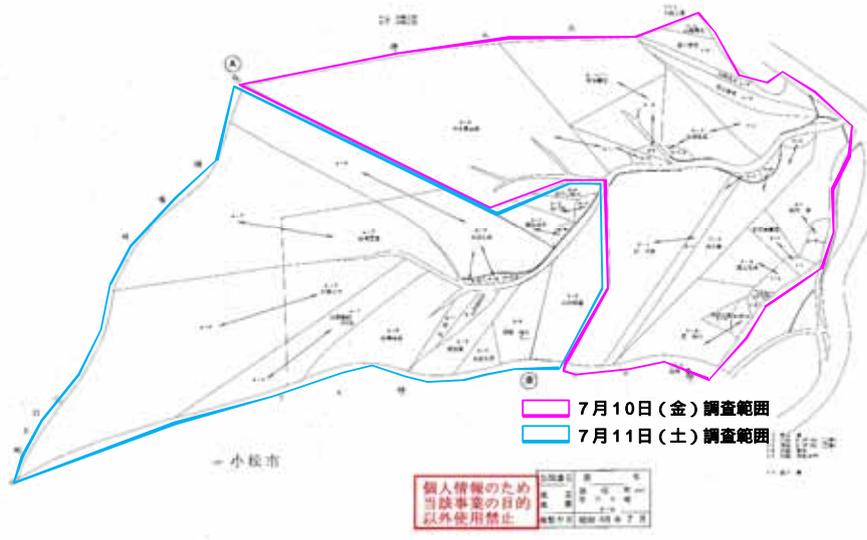
- ・ 立会いの相談
  - \* 情報収集（関心度、地権者情報、etc・・・）
- ・ 案内文の配布依頼（出席率UP）
- ・ 同意書・委任状の取り纏め
- ・ 取り纏め集落総意の要望

森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 調査範囲の策定

実際の立会い使用公図



### \* 特徴

調査範囲を大きく区割りをし、区割り内の地権者全員に立会い案内をする。



- ・地権者の負担軽減（日数の削減）
- ・大人数にて山林に入る事により詳しい方などの様々な意見を参考に出来る。

皆でわいわい話をしながら山林に入ります。  
昔話に花が咲くことも・

Jforest

かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 2・境界立会い



隣接する所有者同士で話し合いを行い、決まれば境界杭の設置。  
沢山の方々がいる中での境界の設置なので、詳しい方の意見も聞きながら、より信憑性の高い境界が設置できる。

年配の方の意見は大変貴重！！

Jforest

かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 2・境界立会い



### 写真撮影

看板に地番・所有者名を記載。  
お互いに並んで看板を持つ。  
現場に向いて境を確認した  
何よりの証しとなる。

印鑑等より強い根拠となる

Jforest

かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 立会いでの課題等

### 1) 地権者が集まらない

立会いは地権者同志の話し合いが全てである。その地権者が集まないと立会いが成立しない。



不在村で地権者が殆んど遠方に出ているので、わざわざ集まらない。

関心が薄く、参加しない。その理由は山林に対する魅力（資産を生み出す）が低下している。現状は山林が無くても生活に困らないので、わざわざ参加しない。

高齢で参加出来ない。このケースが一番この事業が時間との勝負だと考えさせられる。高齢者ほど山林境界に詳しいが、身体の都合で参加できない。

Jforest

かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 立会いでの課題等

### 2) 地権者が境界を知らない

片方の方でも詳しくれば立会いになるのだが、双方とも分らないと境界が決まらない。



世代交代がうまく行われていない。先代が大切に育ててきた山林だが、境界の引継ぎが行われていないまま世代交代になり、境界が分らない。

そこに山林の資産価値低下による山離れが起因している・・・



かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 立会いでの課題等

### 3) 現地と公図（登記名義人も含む）が合わない

公図が現地と合わない為、立会いが進まない。



口約束の売買や交換があり、公図の所有者と現地の所有者が違う。根拠となるものもなく、手入れをしていた事実や第三者の昔話から推測されるケースがある。

現地と公図の形状を比較し合わない、また順番に境界を決めていくと、最後に現地が無くなる方や、逆に極端に大きくなるケースがある。



かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 3・現地調査

測量の精度を3種類に分類する

**立会い杭** 林道ぶちなど容易に所有者が足を運べる箇所に設置する杭

**測量杭** 立会杭を基に所有者から聞き取った境界をデジタルコンパスで人工林内を測量する杭

**尾根杭** 尾根などの広葉樹林内を簡易GPSで測する杭



立会杭の精度を確保するために、各団地に基準点を設け、基準点から立会い杭までは、トータルステーションで測量

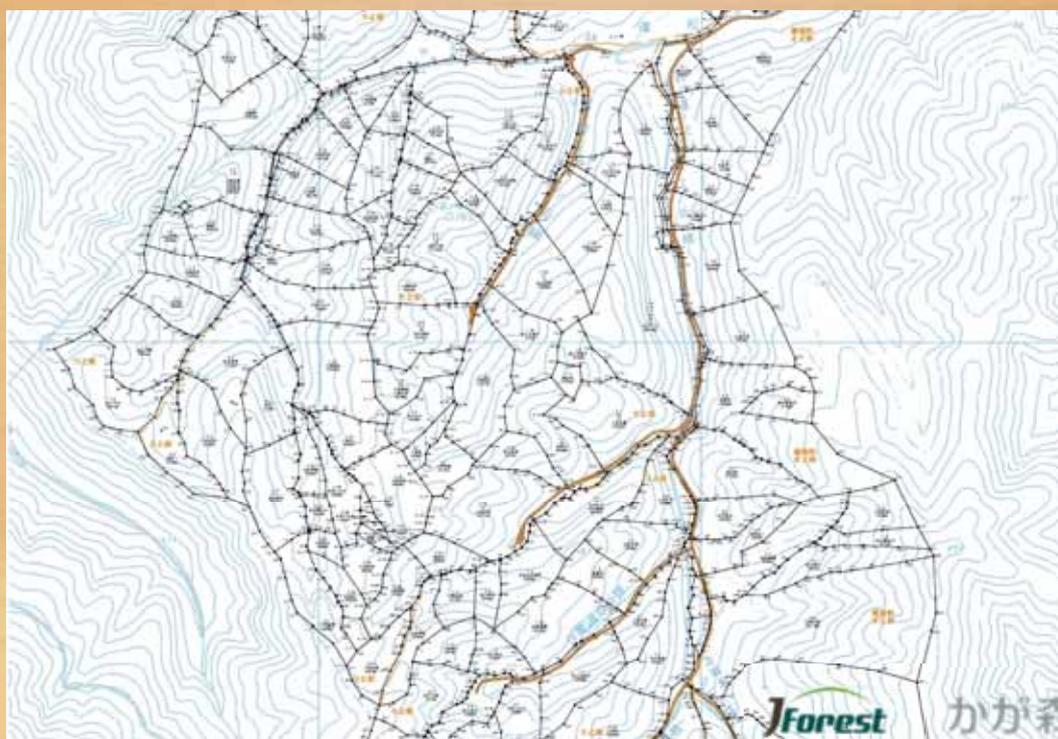


基準点は、三級基準点の精度を確保



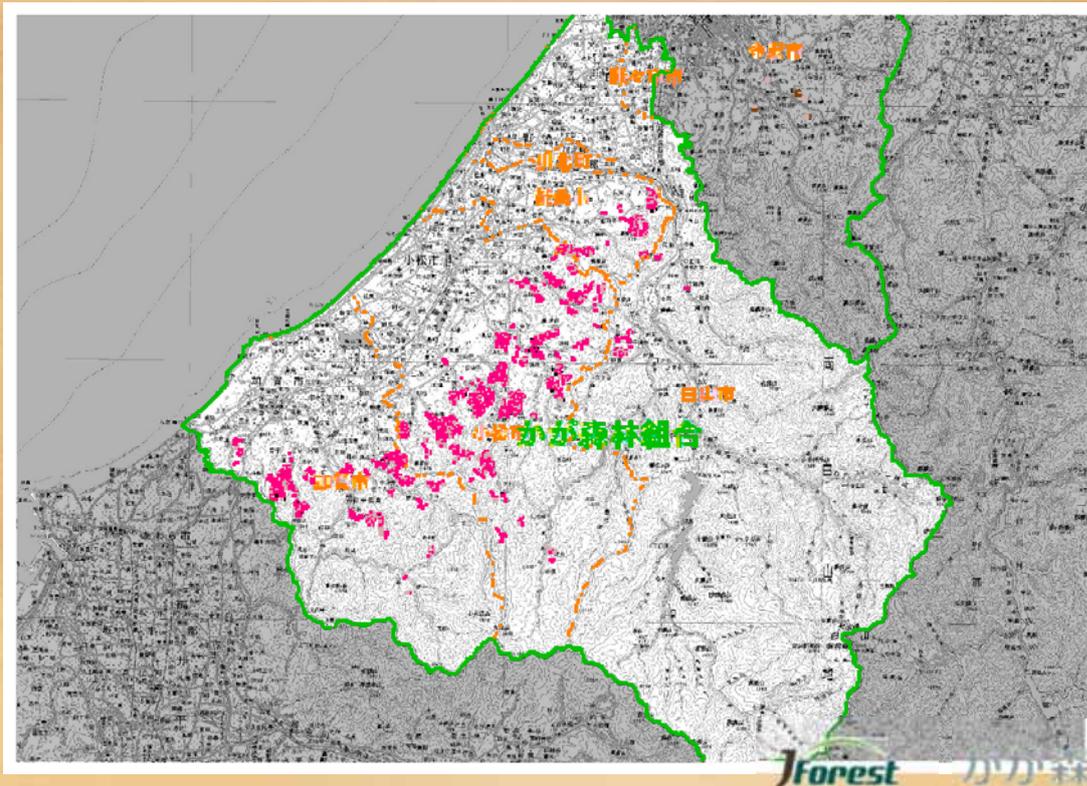
# 森林境界明確の取組み

## 4・図面作成

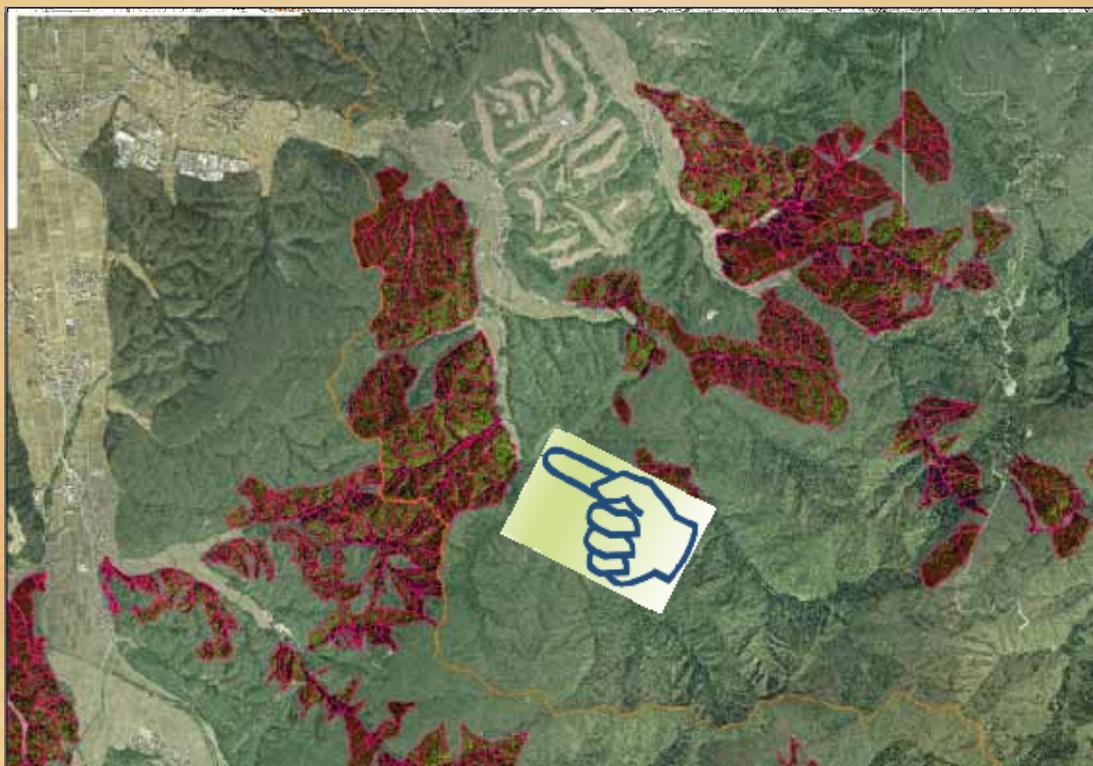


# 森林境界明確の取組み

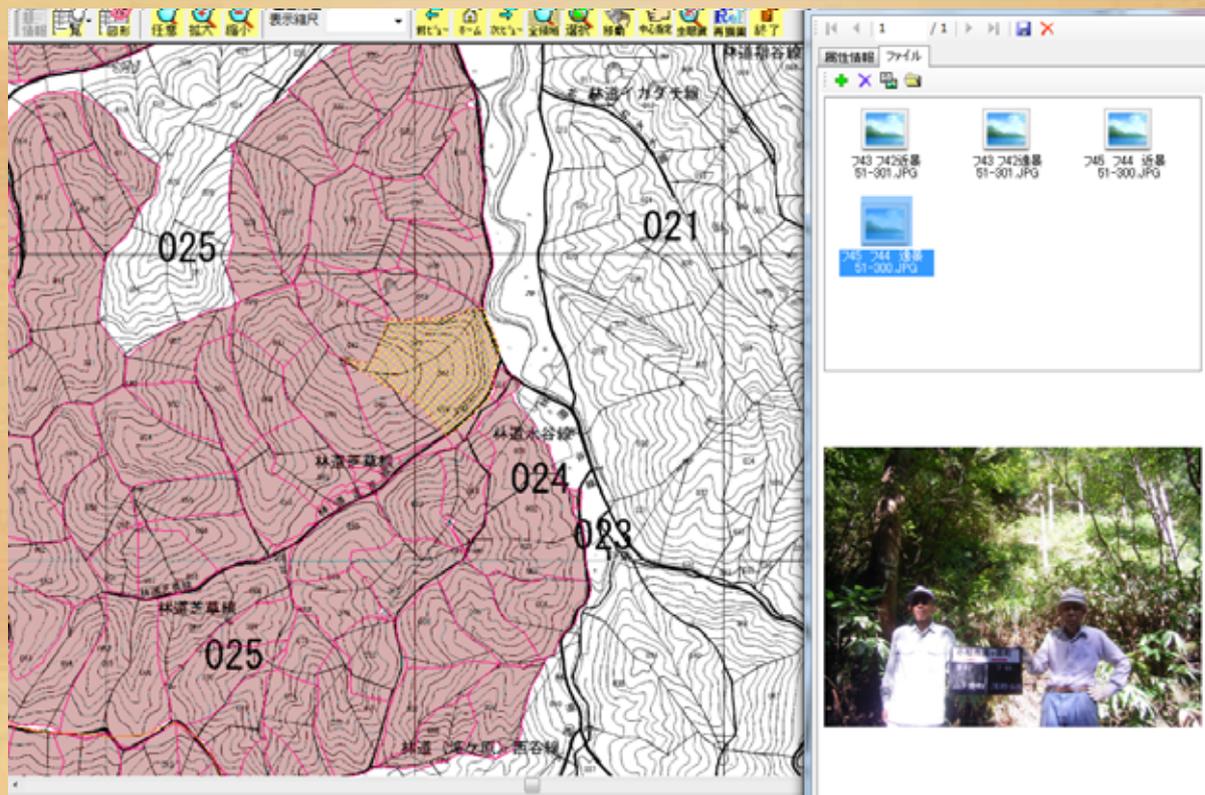
## 5・調査結果の保管



# 森林境界明確の取組み



# 森林境界明確の取組み



JForest

かが森林組合

# 森林境界明確の取組み

## 今後の課題

・森林整備も同じだが、比較的作業のしやすい里山を中心に行われてきた。今後は奥山にも積極的に調査を進めていく必要がある。

・境界明確化事業は森林整備が実施要件になっているが、境界明確化事業を行う以前に森林整備を行った山林に関しては対象外となってしまう。

次の森林整備まで待っていたら境界が分る方が少なくなり、現在と同じようには境界が出せない恐れがある。

森林整備とは関わりなく、境界明確化事業を取り入れることが出来るようにしてほしい。

JForest

かが森林組合

## 森林境界明確の取組み

最後に・・・

山林境界は時間との勝負である。境界が分る方の高齢化も進み、年々境界を確定しにくくなっている。

立会いに積極的に参加している方は「息子は山に来た事がない、わしがいなくなったら森林組合に行けば代わりに教えてもらえるし安心や」など、境界の世代交代に不安を抱え、このような機会を心待ちにしている方もいる。

また、山林の地籍調査という観点からも今回の調査は将来的に貴重なデータとなるものと考えています。



かが森林組合

## 森林境界明確の取組み

ご清聴ありがとうございました



かが森林組合